

## 第5回 池田市地域分権検討会議

### (議 事 録)

日 時：平成28年11月13日（日）13：30～14：45

場 所：池田市民文化会館 小会議室①

出席者：＜各委員＞加賀・白水・神野・橋口・初谷・久・吉弘（敬称略・五十音順）

＜事務局＞松浦・野村・北村

#### 1. 開会

出席者報告、傍聴者数報告（0名）

#### 2. 議題

##### ①答申について

＜事務局＞

##### 【配布資料説明】

＜委 員＞

今後これをどう活用するかという視点で考えた時にちょっと気になるところがありまして、1つは今後のあるべき姿。将来を見通したときには、条例改正も含めて視野に入れてこの制度がどうあっていくべきなのかというようなところまで将来性を考えるとすると、何か理念みたいなものを、もう少し我々も、改めて「それは良いことだ」という評価を出すべきではないかと思うんです。

二点目はボランティアの職員制度というのは出来ましたが、もう少し地域の活動に対して行政サイドとして人的にサポートするようなもの、あるいは拠点的にサポートするようなものがあるのではないかという打ち出しを、少しした方がいいのではないかという点。

三点目は組織のところ、既存の組織群と新たな地域運営組織の関係性を統合型、補完型、支援型とお示し頂いています。この統合型とか、支援型という表現が、既存団体を結集させていくのだ、というような意味合いでとらえられるとちょっと違うのではないかと思いますので、文脈の中で、理念としてどういう形を市が目指すのかということと、そのために既存の組織とこういう地域の運営組織との関係はどうなった方がよいのかというあたりを、もう少し慎重に表現を考えたほうがよいのではないかと考えています。

＜委員長＞

すでに委員会としてある程度のコンセンサスが成り立っているものについては、反映させていただくにしても、まだ全体としてこれまでの議論で合意がないのであれば、これを踏まえて、これからあるべき姿を目指していくのにメッセージを委員のみなさまからいた

だいて、それを私の方でとりまとめてというようなことで対応するかなというふうに第1点については思っています。

<委員>

地域のために活動することがまず目的としてあるのであって、そこが地域分権という形に固めてしまうことによって、そこから、必ずしもそこがうまく連携する部分がない部分もあるんじゃないかっていうような、そういった視点もあつたと思うので、これからの地域分権を考えるとときに予算提案権ありきで考えるのではなくって、地域の活性化が目的なわけですから、そこに照らして、本当に地域の方のためになっているのかどうかということも問い直すべきなんじゃないかという意見が出てきたと思うんです。理念としては必要なので、地域の活性化が目的なんだという、この理念とか条例の理念という話は共有するんだけど、その進め方のところはもう一度次のところで精査する必要がある、というところが必要なかなというの、これまでの議論のところから出てきていたのではないかなという印象をもっています。

<委員長>

10年間の評価としては、きわめて肯定的な評価に基づいて伸ばしていくべきという方向なのではないかということ、それから今の予算の提案権、提案権という予算の提出権と誤解すると、これはもう提出権というのは市長しかない。予算の要望権があるということは何かということ、総合的な政策が要求できる。単に個々の事業を要求するというだけでなく、それぞれの生活を関連づけた。予算は事業別・所管別に、地方の場合は所管別は弱いかもしれないので、普通は目的別に組まれているわけですが、目的別ではなく少し地域別に政策をまとめていくのにはどうかという、ここがメリットで、発信する先駆けかなというふうに思っている、そういう良いところを生かしながら次どういうステップがあるか、ということを描こうと、一応そういう方向で私の場合には理解をしています。既存の団体とか目的別に組まれている組織とどうやって組み合わせしていくのかというのが課題で、その課題がひとつの重要な論点になっている。それからもう一つが、既存の集まることだけという、自治会とかの組織との関係をどうしていくのかということで、ここでは苦勞されて議論してきたと、そういう評価で理解しているんですが。

<委員>

全体的な地域のガバナンスの中でこの予算提案をどう使うのか、あるいはその自主的な活動をどう位置づけるのか。その延長上として従来あった組織プラス新しく生まれてくる団体、グループ、そういうものをいかに全体的にガバナンスしていくのか、というところまで発展していったらいいよねというのが私の思いです。

<委員>

組織体制で、最終的に統合型を目指していくのが望ましいというように明確にうたってはいるのですが、これは個別の協議会が選択していくべき姿であって、統合型を求めている地域が統合型をしていくのはもちろん合理的だと思うんですが、全くニーズが違うこと

がありえるなかで、統合型を目指すことがいいと書いてしまうことになんとなく違和感がある。予算提案というツールについては全員平等に与えられていますよ、逆にツールの意味は、行財政的な意味がありますよということと、組織運営をこうすべきだというのは切り分けたほうがいいんじゃないかというのが考えです。

<委員>

私もさきほどの統合型を目指しているというところが気になっているところでして、例えば協議会の方でも、協議会の活動から地域の課題をどういうふうに解決していくかというものをインキュベイトするという役割もあるのかなと。そうなると、この3つのタイプとはまた違うタイプが出てくるのかなと、なんかそういうふうな意味合いの活動もあると思いますので。また地域によってもどこを目指していくのかというのが違って来るようなところがあると思いますので、例えばどういう意味合いのものを統合型というのか、それを目指していくにしても、どういう組織体系なり、もう少しこの中で議論をした方がいいのかなと感じました。

<委員長>

これはそもそも統合型・補完型・支援型っていう、こういう視点で分類することもあるのではないかという、そういう書き方になってるんですね。これはコンセンサスが必ずしも成り立っていない。必ずしも合意じゃないんであれば、ここはもともと問題提起みたいにしてるので、もしも今後の課題の方向性として、いくつかあるのであれば、こんな方向とこんな方向がまだ合意はできていないんだけど、いくつか存在しましたという書き方に留めておいたほうがいいかなと思うんですが。

<委員>

予算提案権についての評価については、私は池田市がこうやって先んじられた所は、まさに予算提案権というものを積極的に打ち出したところにあると思っています。どうしても行政が縦割りで考えがちなところを、横串を刺して、総合的に何が大事かということに住民目線で提案をすることを委ねる事であって、これは凄いことではないかと思います。それをやった、しかもあの早い時期で、分権改革のあの時期に打ち出したというところの先駆性というものは今も誇るべきものであって、ただ、そのような趣旨のものとして、実際に実務の協議会がしてくださっているかどうかの検証をしてきたわけで、そこになお努力がいるというのであれば、その本来の予算提案権の積極的なこれを付与する意味合いというものを、もう一度自覚して頂きたい。そう言うほうがよいと思います。

<委員>

インキュベーションは、実は支援の中に入っていると思いますので、ここがどういう姿なのかということをもう少し説明を加えておかないと単に何とか型という文章だけが一人歩きすると非常に怖いなと思っています。統合型も実はトップダウン型の統合型というのは非常に怖いなと思っただけで、そうじゃなくてEU型といいますか、各主体の主体性を尊重しながら緩やかに繋がっていくようなまとめ方といいますか、そういうもの

も1つあるんじゃないか。言葉だけで違うイメージでとらえてしまいますと非常に怖いなと思うのは確かですね。

<委員>

組織と組織の関係を議論するときに、大きく分けると、例えば市が全然出来ていない事、それに対して補足的にNPO側あるいは地域組織が担うという関係と、それから、市の方が半分くらいは出来るんだけど、質的・量的にちょっと足りないので地域組織に手伝って欲しいという協働の関係とがあると思います。そういう関係の原則のようなものがあつた上で、その中で地域組織が行っている中身が支援的なのか、先ほどおっしゃったようなインキュベイト的なのかということであつて、分類の基準がこの3つについては、ちょっとわかりにくいと感じるところがあるんです。ここでこの3類型を示す積極的な意味というのは、私個人的には感じにくいところがあります。示すのであれば、もっと大きな軸である近隣政府的な意思決定を中心に考えていくというような方向までいくのか、それとも「決定」と「実施」は分離して、「実施」の方だけでも成立するような組織にしていくという議論にするのか、そういう枝分かれの、区分みたいなものをここに盛り込むほうが、今後を考える上では良いのではないかというふうに思っています。

<委員長>

まだこの記述が熟されて無いのと、それとあと近隣政府的なというか、そういう公共的な空間づくりの話と、課題を解決するという事で社会が協働活動することによって、それ自身が課題に対する対応に留まらず、全体として社会の、社会的関係資本であり、社会的セーフティネットでもいいんだけど、そういう機能も作っていくんだという点については、ここで強調したのであれば、議論にあるのであれば、全体を読んでその点が抜けている感じが、もちろん行政というか、それはそれぞれの課題解決のためにやってくださいねって言っているんだけど、そのこと自身に市民が参加してもらうこと自身が繋がりをつくっていくというそれはどういうふうに表現しようと、そっちの要素もあるんですよということがここで議論、共通であれば、少し修復した方が良いような気がします。

<委員>

統合型、支援型の議論が出てきた理由が、おそらく現行の地域分権制度で作っている組織の運営上の課題があつて、それを整理する際に各地の状況を整理された中で、活発なエリアとかの分類を出されてたというように記憶しております。そういう点では予算提案権をどういうふうに位置づけるかという議論と少し分けて、予算提案権を使つてうまくガバナンスしていくために、ではどうやって組織のあり方みたいなもの考えるのか。組織が今抱えている課題がありますので、それをどうやって打ち破るのかと。その点では私自身はそういう整理の仕方は1つ、すごくすっきりとわかりやすいなというふうに思っております。

<委員>

観察させて頂いた結果、3つのタイプがありますよというような話をさせて頂いた。色々

な協議会としてのポジションの取り方がありますよねという、そういう程度の提案です。後は機能論であったり、時間をかけて地域の方々が議論をしたり、我々もいろいろ一緒にサポートさせていただくというのは、当然必要かなと思っています。

<委員>

地域分権の議論というのは、必ず意思決定と実施の関係性のような議論がずっとあるので、それを今池田の場合は、こういう比重でやっているのだけれども、将来こうもっていくんだというようなところを、市長自身はずっとおっしゃっているわけですので、それを受けての検討でもありますので、その視点からみると、その方向へ着実に動いているように見えるんだけど、まだまだこういう点が不足しているのではないだろうか、みたいな少し総論的な評価が前にあったうえで、今の協議会が既存の地域の団体と関係を取り結ぶにあたっては、例えばこういう関係の持ち方もあるでしょう、というように、議論の次元が違う局面でこの三つのタイプがでてきているということをもう少し言わないと、地域分権全体をとらえた組織のあり方としてこの3つのタイプがあるというふうに誤解する方が出るのではないかという懸念がある。

<委員>

大前提として運用論と理念論と2つ今行き来してると思うんですけど、理念論のどこを合わせておいたほうがいいと思ったんですけども。今まで10年間の運用というのも自分たちはミニ政府なんだと思ってやっていたというよりも、どちらかという、やっぱり行政の広域的なところからこぼれ落ちるところを自分たちでやっさいこうというところで運用されていたように見えますので、そう思うと行政の補完的な組織として実態として動いてきていたのかなというように見える。それが私の中での10年間の評価です。それをあえて起源論としてミニ政府を目指していくということであれば、メッセージとして10年後にはそういうものをどうですかと問うてみるべきではないかと思うんです。

<委員長>

私の理解では、近隣政府といった政府に力点をおくかは別として、先ほど出てきたような意味で、私たちが地方分権をやる過程で、やっぱり地域内での私たちが分権を進めてきた趣旨が何かといえば、自分たちの生活や自分たちの未来を決定する権限を国民一人一人に強めたいとこの原則なんです。

<委員>

関係者が賛同して、議会も同意して、条例までつくって始まったものが、理念が矮小化されたような運用しかまだ出来ていないような部分もあるので残念なところもある。そこを今後さらに上回っていくようにすれば、これはまさに全国に先駆的な取り組みでもあるし、地方分権改革の旗手としての池田市の今後の方向性というものをくっきり出す事になるのではないかと思うわけです。そういうところをどこかで盛り込めないかなと思います。

<委員>

ここでそのことを手厚く話して頂いた上で、次の10年それを目指していくんですよと

いう、やるなら次目指すんですよという持って行き方ですかね。

<委員長>

今日この段階で議論して頂いた事を念頭に修正をし、ここでのある程度共有した認識と共有した意見でまとめさせていただく。それが第一。第二段階は、メッセージをいただいて、それをまとめさせていただくということでどうでしょうかというのが私の提案です。むしろビジョンにかかわるようなことで、こっちはしっかり書いといてもらって、報告書そのものについては、大体うかがったので、特にここは直せってことがあったとしても、何か修正すべき点のメモをいただければ、それを反映するようなかたちで、やらせていただくしかないかなと思います。

### 3. 閉会